

このようないべントを計画していただきたいが、町の考えを伺う。

（山内タウンプロモーション室長）

「杉原リスト世界の記憶登録前後を盛り上げる記念イベントとして、町民全員参加型のイベントを企画したらどうか。」

とのことですが、町長の施政方針にもありましたが、登録記念事業として、2点企画しております。

1点目といたしましては、映画「杉原千畝」の上映会などの開催と、人道の丘公園で平和のメッセージを書いた、命のビザ発給枚数と同じ2139個のスカイランタンを掲げ、登録を祝つていただきたいと考えております。

2点目といたしましては、町民主体の事業を計画しております。現在、町を元気にしようと、皆さんが主体となり、記念事業

を企画、実施していただき、登録をみんなで祝つていただきたいと考えております。

このような事業を企画しておりますが、多くの町民の方々が参加していくなかなければ、実施できない事業ばかりになると思ひますので是非とも町民の皆様のご参加、ご協力を今からお願い申し上げます。

特に2点目については、山田議員がご提案されますよう、町民主体の事業であり、多くの町民が気楽に参加していただけることが重要であると思います。

今後、実施していただける団体の皆様とご相談しながら、内容については検討させていただきたいと考えております。

物産館の建設の準備会について

第5次八百津町総合計画によると物産館建設についての提案がされているが、今年ユネスコ登録が決定されると観光客も一層増加してくると思う。

昨年の高山市を見ると、2016年高山市を訪れた観光客は前年比4%増の450万人、宿泊者数15%増の42万人になつて驚いておられた。そのためにも物産館の建設の準備を始めたどうか。第三者の観光協会、商工会、学識経験者等にも参加してもらいたいと考

えていたしまして、町の考えを伺う。

（藤本産業課長）

第5次総合計画では、「ともに考える魅力・にぎわいのあるまちづくり」の中の観光行政の振興施策として「地域の資源を活用した町民の主体的な取り組みによる観光物産館の検討」としていきます。

今後、商工会や商店の皆様、農

業協同組合や農業者、観光協会や森林組合など、関係者の皆様と一緒になって調査、検討を始めて行く予定です。

また、新年度も引き続き継続するやおつビジネス相談窓口のただきたいと思っております。

そして建物を作れば、当然それを維持して行かなければなりませんし、経営面など投資効果を含め多くの皆様の声を聞きながら考えて行く必要があるのではないかと考えております。

いつから準備会を始めるのか

（藤本産業課長）

準備会は今年から始めら

ています。

地域おこし協力隊の今後の活動は

（藤本産業課長）

地域おこし協力隊の活動

レポートを読むと、大変熱心に地域の問題に取り組んでいる様子が伺える。今後はどんな問題に取り組んでいかれるのか

伺う。

（藤本産業課長）

地域おこし協力隊につきましても、現在隊員3名がそれ

ぞれの持ち場で活躍しております。まず、2名につきましては町

民活動が活発な福地地区と潮南地区を拠点に、町民活動のサポートや様々な交流活動を行なっていきます。もう1名の隊員につきましては、デザイナーがら地域振興のために頑張つているところです。もう1名の隊員についても、デザインパートの作成、観光協会のホームページ等の製作やその運営、移住定住推進事業に向けてのサポートなどを行っております。

また、新年度には協力隊員をもう1名募集し、4人体制にしておられます。

次に、「今後の協力隊員に何を問題とし、何に重きを置いていくのか。」ですが、今後の隊員については、店舗開業か独立

を問題とし、何に重きを置いていくのか。出張所は、住民票の交付や各種届出などを本庁まで行かなてもできる出先機関であり、各団体等の事務的な業務も一部行つている状況である。各地区の出張所は、公民館や研修センター等、建設の目的別に名称も統一されていないのが現状でありますと認識しているが、町民にとって出張所は身近な場所であり住民の声が届きやすく、地域事情に目配りできる存在ではな

いのか。

そこで、出張所の役割と各地区の施設の管理運営方法及び職員の配置配属状況について伺いたい。また、配置配属について適正であるのか。出張所には行政権限、決裁権限はあるのかについても伺いたい。

また、現在の協力隊員につきましても、できる限りそちらの方向へシフトさせていきたいと考えております。3年間の任期が終了しても、八百津町で暮らしてもらい、町の元気のために貢献してくれる人材を育てていきたいと考えています。

Q1 役場出張所の役割や公職員の配置等について

出張所の役割と管理運営・職員の配置について

問 出張所の役割と管理運営・職員の配置について

及び職員の配置について伺う。出張所は、住民票の交付や各種届出などを本庁まで行かなてもできる出先機関であり、各団体等の事務的な業務も一部行つている状況である。各地区の出張所は、公民館や研修センター等、建設の目的別に名称も統一されていないのが現状でありますと認識しているが、町民にとって出張所は身近な場所であり住民の声が届きやすく、地域事情に目配りできる存在ではな

いのか。

そこで、出張所の役割と各地区の施設の管理運営方法及び職員の配置配属状況について伺いたい。また、配置配属について適正であるのか。出張所には行政権限、決裁権限はあるのかについても伺いたい。

柘植清貴議員